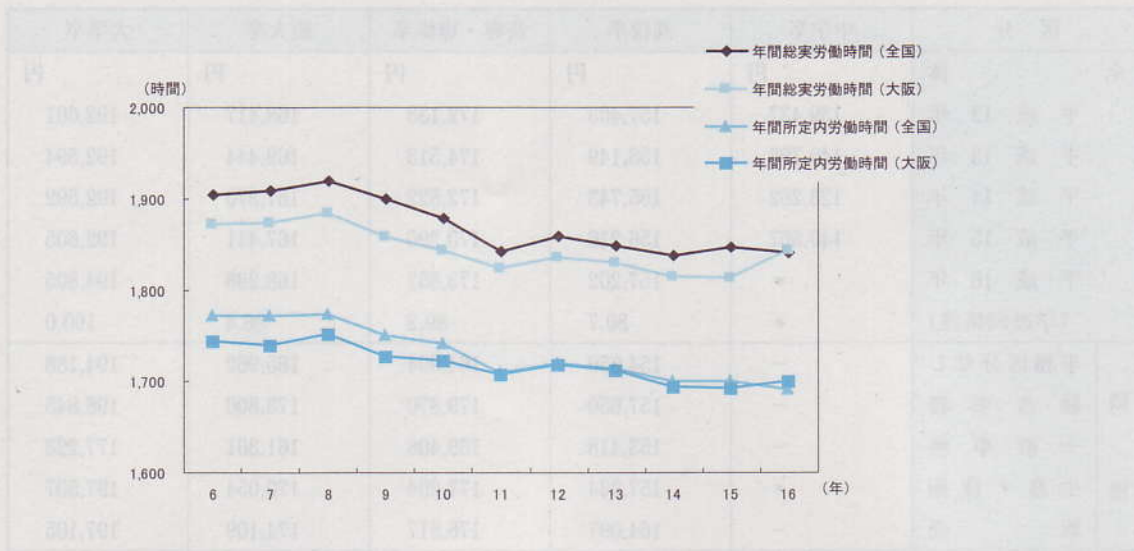


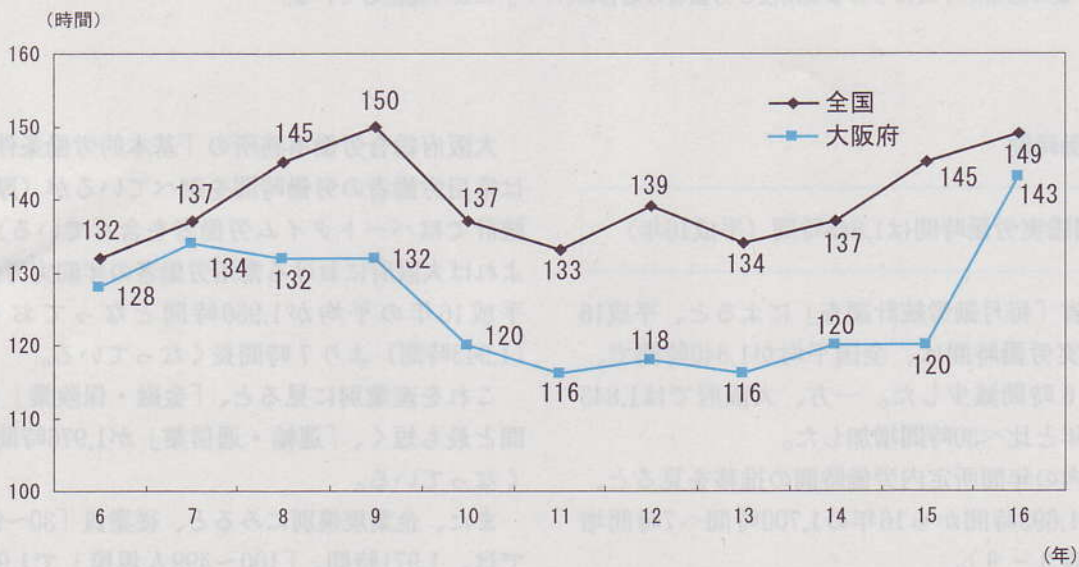
図表3-9 労働者1人平均年間実労働時間の推移



区分		年										
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
総実労働時間	全国	1,904	1,909	1,919	1,900	1,879	1,842	1,859	1,848	1,837	1,846	1,840
	大阪	1,872	1,874	1,884	1,859	1,843	1,824	1,836	1,829	1,814	1,813	1,843
所定内労働時間	全国	1,772	1,772	1,774	1,750	1,742	1,709	1,720	1,714	1,700	1,700	1,691
	大阪	1,744	1,740	1,752	1,727	1,723	1,708	1,718	1,712	1,694	1,693	1,700

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府「毎月勤労統計調査地方調査」
 (注) 年平均月間実労働時間を12倍したものである。

図表3-10 年間所定外労働時間(残業時間)の推移(全国・大阪府)



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 規模30人以上

図表 3-11 常用労働者の年間労働時間（大阪府）

（単位：時間）

項目		所定内労働時間	所定外労働時間	年間実労働時間
集計事業所計		1,950	135	2,014
産業別分類	建設業	1,945	147	2,028
	製造業	1,975	164	2,055
	運輸・通信業	1,976	209	2,115
	卸売・小売業	1,974	99	2,021
	金融・保険業	1,839	89	1,850
	不動産業	1,911	63	1,884
	サービス業	1,918	122	1,962
企業規模	30～99人	1,971	134	2,033
	100～499人	1,933	122	1,985
	500人以上	1,926	152	2,006

資料：大阪府商工労働部「基本的労働条件調査報告書」

（注）1時間未満は切り捨て。

6. 週所定内労働時間

週所定内労働時間は39時間07分で、前年に比べ4分増加

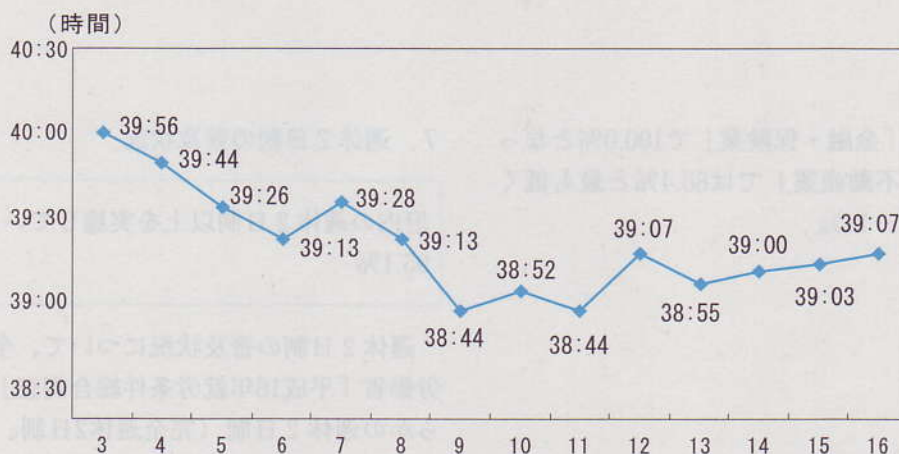
平成16年7月末現在、一事業所平均の週所定内労働時間は39時間07分となっており、平成15年の39時間03分に比べ4分長くなっている（図表3-12）。なお、平成9年4月1日から、これまで適用が猶予されてい

た事業所についても週40時間労働制が全面的に適用されている。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は94.2%（前年比0.4ポイント増）となっている。

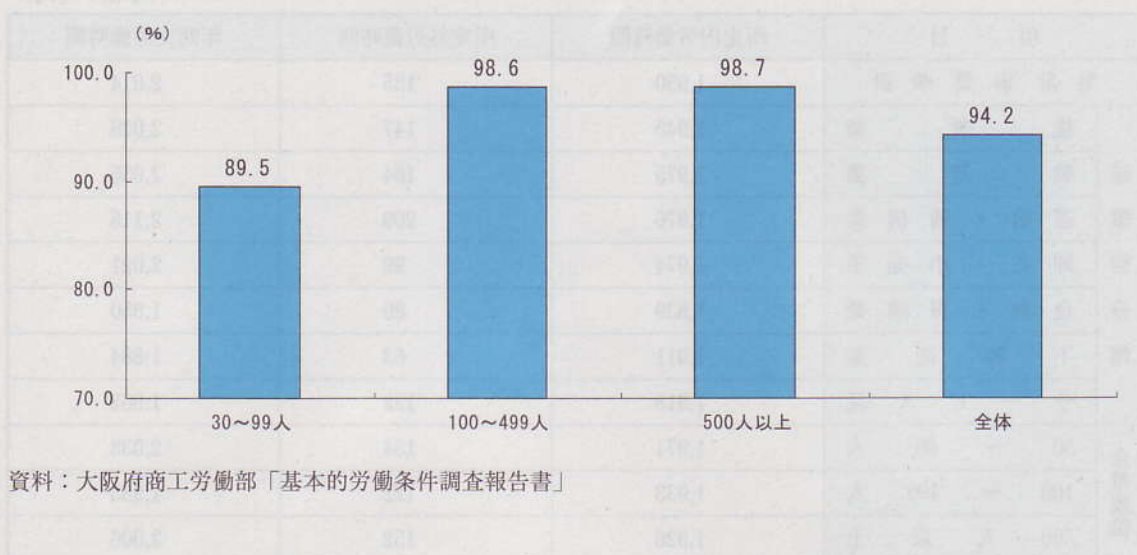
これを企業規模別に見ると、「500人以上規模」が98.6%（前年99.5%）に対し、「30～99人規模」では89.5%（前年88.9%）となっており、格差は前年と比較すると、1.5ポイント減少している（図表3-13）。

図表 3-12 週所定内労働時間の推移（大阪府・一事業平均）

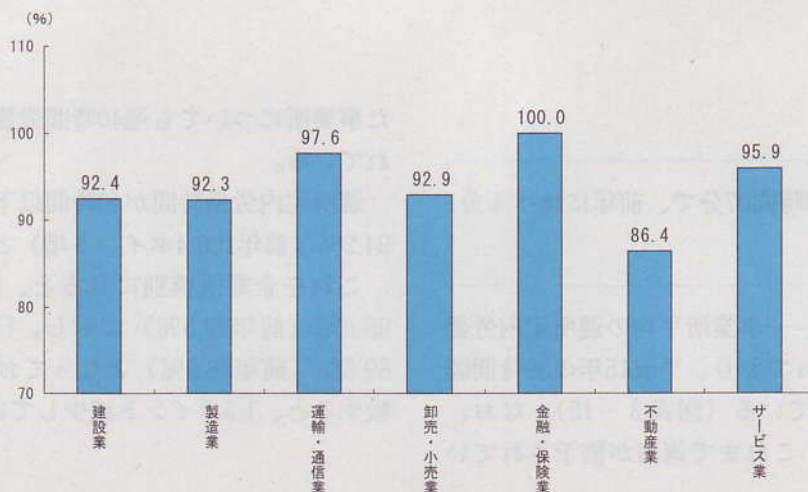


資料：大阪府商工労働部「基本的労働条件調査報告書」

図表 3-13 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合（大阪府）



図表 3-14 産業別 週所定内労働時間が40時間以下の割合（大阪府）



産業別にみると、「金融・保険業」で100.0%となっているのに対し、「不動産業」では86.4%と最も低くなっている（図表3-14）。

7. 週休2日制の普及状況

府内の週休2日制以上を実施している企業の割合は95.1%

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生労働省「平成16年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2日制）を実施している企業の割合は平成16年1月1日現在で89.7%となっており、前年比1.3ポイント上昇した。

図表 3-15 週休 2 日制採用企業割合の推移 (全国)

年	企業規模					完全週休 2 日制採用企業の割合 (全規模)
	30~99人	100~299人	300~999人	1000人以上	全規模	
平成13年	89.7	95.5	96.5	98.0	91.6	33.6
平成14年	88.2	94.6	96.2	97.4	90.3	33.7
平成15年	86.6	92.0	94.7	95.3	88.4	35.9
平成16年	88.7	91.5	93.1	95.1	89.7	39.0

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

図表 3-16 適用される労働者の割合の推移 (全国)

年	企業規模					完全週休 2 日制
	30~99人	100~299人	300~999人	1000人以上	全規模	
平成13年	90.9	95.3	96.4	96.4	95.0	57.6
平成14年	90.5	94.6	95.7	94.8	94.0	56.5
平成15年	88.0	91.8	94.7	91.3	91.3	57.1
平成16年	88.0	90.7	93.0	88.7	89.8	56.7

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

また、完全週休 2 日制の実施企業割合は39.0%と、前年に比べ3.1ポイント上昇している (図表 3-15)。

何らかの週休 2 日制の適用を受ける労働者の割合は89.8%で、「完全」では56.7%と、労働者の過半数は完全週休 2 日制となっている (図表 3-16)。

ただし、企業規模による格差は大きく、完全週休 2 日制の実施企業割合は、従業員1,000人以上の大規模企業が73.5% (適用労働者数割合では73.2%) であるのに対し、従業員100人未満の小規模企業では34.3% (同35.7%) にしか達していない状況である。

また、大阪の状況を、大阪府総合労働事務所「基本的労働条件調査」からみると、平成16年7月現在で「何らかの週休 2 日制」を実施している企業の割合は93.2%、「週休 2 日制を越える週休制」を実施している企業の割合は1.9%となっており、「週休 2 日制」以上を実施している企業は9割を超える水準に達している。週休 2 日制を実施している企業のうち隔週以上 (隔週、月 3 回、完全) の週休 2 日制の実施企業割合は69.6%であり、前年比0.7ポイントの増加となっているが、「完全」実施企業は、前年比で0.8ポイント減少し53.4%となっている (図表 3-17)。

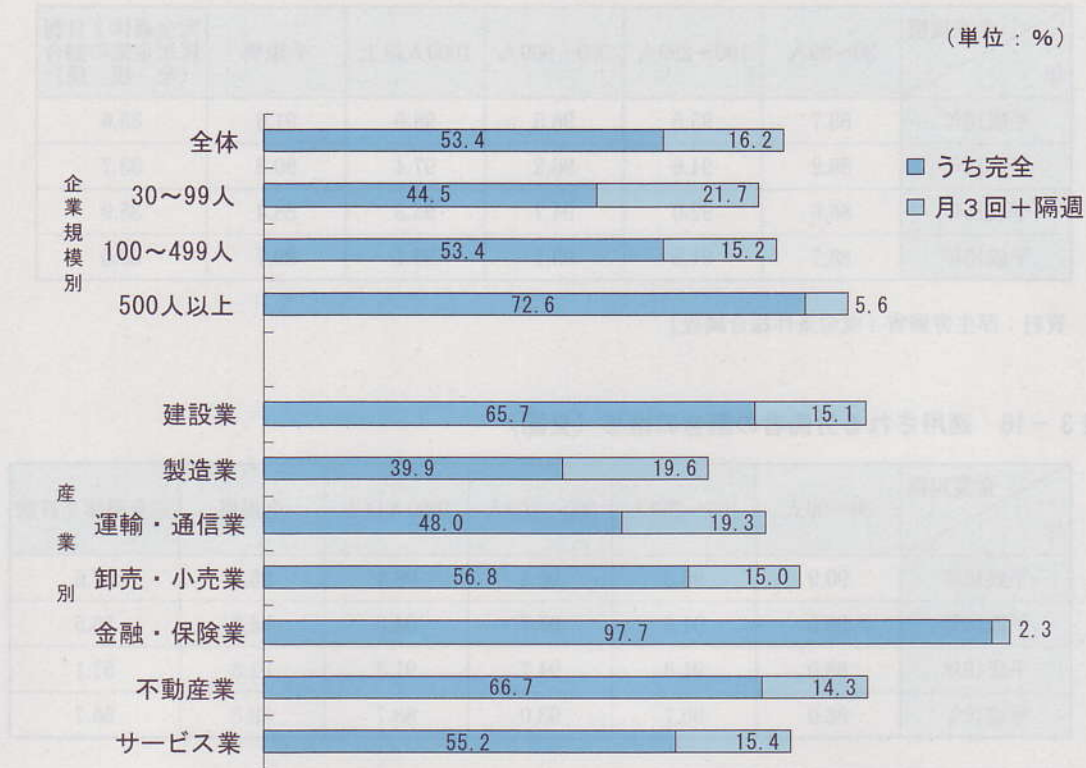
企業規模別では、大企業ほど普及率が高く、隔週以

上の週休 2 日制を実施している企業の割合は、「500人以上」で78.2%に達しているのに対し、「30~99人」では66.2%となっている。

完全週休 2 日制の普及率では「500人以上」が72.6%となっているのに対し、「30~99人」は44.5%となっている。

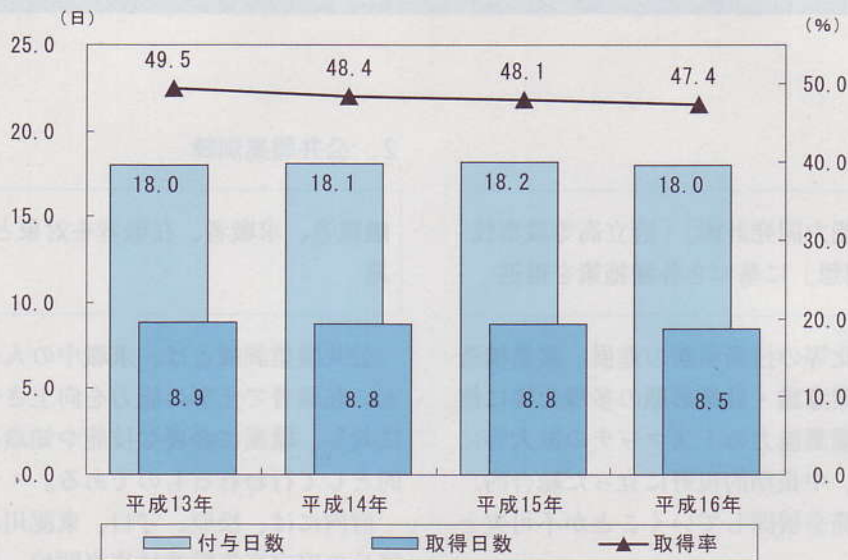
業種別でみると、隔週以上の週休 2 日制の普及率は、最も高い「金融・保険業」で100%、最も低い「製造業」で59.5%となっており、完全週休 2 日制の普及率の最も高い業種は「金融・保険業」で97.7%、もっとも低い業種は「製造業」で39.9%となっている。

図表 3-17 隔週以上の週休2日制の普及状況（大阪府）



資料：大阪府商工労働部「基本的労働条件調査報告書」

図表 3-18 労働者 1 人平均年次有給休暇の推移（全国）



資料出所：厚生労働省「賃金労働時間制度等総合調査」

8. 年次有給休暇取得状況

府内労働者の年次有給休暇取得日数は6.8日、取得率は40.9%

厚生労働省「平成16年就労条件総合調査」によると、平成15年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く）は、労働者一人平均18.0日となっており、うち労働者が取得した日数は8.5日で、前年に比べ0.3日減少した。また、取得率（付与日数に対する取得日数の割合）は47.4%となり、前年に比べ0.7ポイント低下した（図表3-18）。

府内の状況を大阪府総合労働事務所「基本的労働条件調査」からみると、平成15年8月1日から平成16年7月31日までの1年間の年休付与日数（繰越分を除く）は16.9日、取得日数は6.8日となっており、取得率は40.9%となっている。

これを企業規模別にみると、付与日数は「30～99人規模」が16.1日（前年16.2日）、「100～499人」が17.1日（同17.3日）、「500人以上」が18.2日（同18.5日）で、企業規模が大きくなるほど多くなっている。

一方、取得率については、「30～99人」が42.3%（前年44.0%）、「100～499人」が40.2%（同41.4%）、「500人以上」が38.5%（同37.7%）となっている。